

令和８年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

・児童生徒、保護者、教職員など、本校に関わるすべての人々のウェルビーイングを実現する学校 ・インクルーシブ社会の実現に貢献する学校
--

2 中期的目標

1.【基礎】安全で安心な校内体制の構築 (1)人権尊重の精神の醸成 ア 教訓の継承 イ 日常的な取組みと研修 ※学校教育自己診断「安全で安心な学校生活」保護者肯定的回答率 R10 まで95%以上の維持継続 [R5 92.9% R6 97.4% R7 98.8%] 「人権を尊重した教育活動の実施」教職員肯定的回答率 R10 まで95%以上の維持継続 [R5 89% R6 95% R7 95.8%] (2)危機管理体制の強化 ア リスクマネジメント ※学校教育自己診断「ヒヤリハット等の報告が再発防止に活かしている」教職員肯定的回答率 R10 まで 95%以上の維持継続 [R5 92% R6 95% R7 98.3%] イ 防災体制の強化 ※学校教育自己診断「学校は防犯・防災の準備や訓練を進めている」肯定的回答率 保護者 90% [R5 97.1% R6 92.2% R7 84.3%] R10 95%をめざす 教職員 R10 まで95% [R5 84% R6 95% R7 91.7%] の維持継続 ウ 災害時対応力の向上 2.【実践】専門性の向上 (1)自立活動の指導力向上 (2)授業力の向上 ※学校教育自己診断「授業はわかりやすい」肯定的回答率 児童生徒 R10 まで80%以上の維持継続 [R5 80% R6 75% R7 81.5%] 保護者 93%以上 [R5 87.1% R6 94.8% R7 92.8%] R10 95%をめざす 「主体的な学びを大切にした授業を実施」肯定的回答率 教職員 92%以上 [R5 94% R6 90% R7 90%] R10 95%をめざす (3)医療的ケア、病弱児の理解推進 (4)小学部段階からの進路支援の仕組みづくりと実践 ※学校教育自己診断「自立と社会参加への指導を保護者と連携して実施」保護者肯定的回答率 R10 まで90%以上の維持継続 [R5 75% R6 92.2% R7 89.2%] 「児童生徒一人ひとりの適性等に応じた進路指導」教職員肯定的回答率 88% [R5 78% R6 82% R7 85.8%] R10 90%以上をめざす 3.【発信】インクルーシブ社会の実現への貢献 (1) 交流及び共同学習の充実 (2) センターの機能の発揮 (3) 自分らしさを発揮・表現できる取り組みの充実と発信 (4) 多様な人材・機関等との連携・協働 4.【組織】組織開発 (1)「対話と協働」の推進と実践 (2) 労働安全衛生管理体制の充実 「大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づいた働き方改革の推進 ・時間外在校等時間の縮減 ※年間 720 時間超えのゼロを維持、年間 360 時間超えを前年度より縮減、月 45 時間超えを前年度より縮減 ・校務運営のさらなる工夫と改善、校務における ICT 利活用の可能性の追求と実施
--

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 7 年度値]	自己評価
1. 【基礎】安全で安心な校内体制の構築	(1)人権尊重の精神の醸成	ア 教訓の継承 ・年度当初に人権に関する事例から学ぶことにより、全教職員の人権尊重の自覚を高める（校長） イ 日常的な取組みと研修の実施 ・児童生徒への言動、同僚間の言動を学年会等にて振り返り、必要に応じて改善する（全教職員） ・「光陽ふわりほっと」の収集と共有（首席） ・人権に関する研修の実施（首席、研究部）	・職員会議等で事例研修の実施（年度当初に1回） ・学年会等で人権振り返りを月1回実施（維持） ・ふわりほっとの収集、年間45事例（維持） ・全体研修の実施（1回） ・学校教育自己診断 関連項目の肯定的回答率 保護者・教職員ともに 95%以上 [保護者 98.3% 教職員 95.8%]	
	(2)危機管理体制及び危機対応力の向上	ア リスクマネジメント ・ヒヤリハットの集約と共有（首席、部主事） ・インシデントの集約と共有を行い、必要に応じて全教職員に啓発（健康教育部長、医療的ケア安全委員長、教務部長）	・教員向け学校教育自己診断 関連項目の肯定的回答率 95%以上 [98.3%]	
	(3)防災体制及び災害時対応力の向上	イ 防災体制の強化 ・防災士の指導助言による校内環境の整備と避難方法等の改善、防災マニュアルの見直しと改定（首席、生活指導部、運営委員会 B） ・災害時の医療的ケア体制の構築（首席、医療的ケア安全委員会、生活指導部、運営委員会 B） ・休日、夜間等の防災対応マニュアルの検討と作成（首席、生活指導部、運営委員会 B） ウ 災害時対応力の向上 ・災害時引き継ぎ訓練を保護者の協力を得て実施（首席、生活指導部） ・「光陽 GoGo フェスティバル」に防災士の企画による防災ブースを設置し、そこでの防災士の発信を受けることによって、災害の備えや災害時対応に関する教職員の意識の向上を図る（首席、生活指導部）	・防災士による避難訓練等の視察、防災士が出席する検討会議の実施 各1回以上 ・防災士の指導を受けて防災マニュアルを改定 ・休日、夜間等の防災対応マニュアルの作成 ・災害時引き継ぎ訓練の保護者の参加 30% [R 7 実施無し、R 6 20%] ・光陽 GoGo フェスティバルの防災ブースへの教職員の参加 80%以上 ・学校教育自己診断 関連項目の肯定的回答率 保護者 90% [84.3%] 教職員 95% [91.7%]	
2. 【実践】専門性の向上	(1)自立活動の指導力向上	・肢体不自由部門：自立活動専任教員と指導教諭による巡視と指導助言によって、全校的な実践力の向上を図る（自立活動専任教員、指導教諭） ・病弱部門：「めざす児童生徒像」の具現化に必要な自立活動の指導内容や方法について、病弱部門担当教員で話し合い、実践する（指導教諭、病弱部門担当教員） ・職員会議での「学びの共有」において自立活動の指導の実践事例を報告（全教職員）	・肢体不自由部門：全学部・学年の自立活動の指導場面を巡視し指導助言 ・学校教育自己診断の関連項目の教職員肯定的回答率 90%以上 [88.3%] ・職員会議での事例報告：肢体不自由部門と病弱部門を合わせて年間4件以上	
	(2)授業力の向上	・授業づくり及び授業実践における「授業設計の基礎」の徹底（管理職、首席、指導教諭） ・「めざす児童生徒像」が各授業の目標の基盤となるよう「めざす児童生徒像」の全校的な浸透を図る（管理職、首席、指導教諭、研究部） ・病弱部門と肢体不自由部門、それぞれの教員が他部門の授業を見学する機会を設定して実施（首席、指導教諭、研究部） ・小学校、中学校の公開授業の見学（病弱部門教員） ・10 年経験者研修等の研究授業を地域の小・中学校に公開（指導教諭）	・4 月職員会議で授業設計の基礎に関する研修の実施 ・指導略案に「めざす児童生徒像」を記載する等、指導略案の様式の改定 ・各部門の3 名以上が他部門の授業を見学（新規） ・小学校等の授業見学 6 名以上（維持） ・地域向け公開研究授業の実施 3 回以上（維持）	
	(3)医療的ケア、病弱児の理解推進	・医療的ケア及び病弱児に関する研修の実施（指導教諭、医療的ケア安全委員会、研究部）	・医療的ケア、病弱 各1 回 全体研修の実施	
	(4)小学部段階からの進路支援の仕組みづくりと実践	・高等部卒業後の進路準備に関する既存のチェックリストを、小学部段階から保護者との個人懇談において可能な範囲で使用する。その使用状況を省察、検討することにより、実効性あるチェックリストの完成をめざす（進路指導主事、進路支援部、運営委員会 B）	・チェック項目を各学部に適したものとなるよう整理し、後期の個人懇談にて可能な範囲で使用、事後に検討	

府立光陽支援学校

3. 【発信】 インクルーシブ社会の実現への貢献	(1)交流及び共同学習の充実 (2)センター的機能の発揮 (3)自分らしさを発揮表現できる取り組みの充実と発信 (4)多様な人材・機関等との連携・協働	・対面、オンラインの併用等により、学校間交流、居住地校交流、原籍校交流のさらなる充実を図る（全教職員） ・交流校への「出前授業」によって肢体不自由児及び病弱児への理解を推進する（首席、指導教諭、リーディングスタッフ、支援相談部、つなぎ支援部） ・夏季休業期間に公開講座を開催（首席、リーディングスタッフ、支援相談部、つなぎ支援部） ・大阪市北東地域ブロック幹事校として地域支援整備事業の充実に資する（首席、リーディングスタッフ、支援相談部） ・ボッチャ、絵画制作、ロボットプログラミング等、児童生徒が自分らしさを発揮し表現できる取り組みを推進し、大会やコンクール等への出場・出品を積極的に支援する（首席、ボッチャ推進委員会、担当教職員） ・「こうやん Cup」等の対外的な行事を企画・実施することにより、自分らしく活動できる場を提供するとともに、本校の取り組みを発信する（首席、ボッチャ推進委員会、進路支援部） 「光陽 GoGo フェスティバル」の開催によって本校の取り組みを発信するとともに、多様な人材・機関等との連携・協働を通して教職員の経験値と学びを高め、インクルーシブ社会の実現に貢献する（首席、全教職員）	・出前授業の実施 25 回以上（ただし交流の希望数により変動）[32 回] ・公開研修の実施 3 本以上（維持） ・大阪市北東地域ブロックの研修の実施 1 回以上 ・大会・コンクール等への出場・出品 年間 5 件以上（維持） ・「こうやんマーケット」を校外に向けて実施することを検討し、令和 9 年度からの実施案を作成 ・教職員向け事後アンケートの設問「今後の指導支援に活かせるものを得ることができたか」の肯定的回答率 80%以上 [新規]	
4. 【組織】 組織開発	(1)「対話と協働」の推進と実践 (2)大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づいた働き方改革の推進	・本校のビジョンの共創をめざし、プロジェクトチーム「コロンブスの卵」が中心となって教職員間の対話を進めていく（PT コロンブスの卵） ・「光陽支援学校グランドデザイン」の具現化をめざし、首席の媒介による校務分掌間の協働を進める（首席、各分掌長） ・行事を共に取り組むことを通して、肢体不自由と病弱、両部門の協働を推進（首席、進路支援部） ・教職員が他学部での業務を経験する機会を設け、教職員の学部間交流を推進する（卒業学年担任） ・医療的ケアを要する児童生徒の実態や本校の実状を鑑み、本校の医療的ケア実施体制を看護師との協働によって構築していく（医療的ケア安全委員会、全教職員） ・分教室における看護師等と教員の連携体制の維持（病弱部門部主事） 校務の現状を常に見直し、会議や行事等の運営の工夫・改善と、校務における ICT のさらなる利活用を検討し実施する（運営委員会 B）	・対話会の実施 年間 3 回以上 ・首席のリードによる関係分掌長の話し合い 2 回以上 ・「こうやんマーケット」を病弱部門とインターネットでつないで販売するなど、共に取り組む方法を両部門で検討、1 事項以上を実現 ・卒業式以降の日程で、卒業学年担任が他学部の担任業務を経験する ・学年会等の小規模な組織から話し合いを開始し、看護師、養護教諭を交えた話し合いに発展させる ・病棟連絡会の実施 月 1 回（維持） ・年間の時間外在校等時間 720 時間超ゼロを維持、360 時間超を 8 人以内に縮減 ・月の時間外在校等時間 45 時間超を 20 人以内に縮減	